

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
民法II Civil Law II		1年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(ファイナンシャルプランナー)	特になし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
法学、民法I				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
特になし				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
川副令	講義棟2階	初回授業で発表する		授業中に指示します
授業の概要				
<p>私たちの人生は、様々な形で家族や親戚縁者に依存している。この授業では、戦後日本における婚姻関係や親子関係の変化動向を意識しながら、親族及び相続に関する民法上の制度（家族法）や他の関連する法制について学習し、法が家族生活にどのようなかかわっているかを学ぶ。受講生は自分の人生の選択肢に民法が深く関わっていることを意識し、関連する主要制度の概要やその問題点について説明できるようになる。</p>				
授業の目標				
<p>(1) 家族生活のあり方に法がどのように関係しているかを、戦前と戦後における家族法・戸籍制度の違いを踏まえて説明できるようにする。(2) 婚姻、離婚、親子関係の設定、相続など、家族法の主要な制度の主旨、主要な論点、また重要判例の要旨を説明できるようにする。</p>				
授業の方法				
<p>まず教科書の関連箇所を読み（受講生の中から担当者に指名する）、その記載内容を分かりやすく説明し直す形で、講義を進める。授業の最後に、次の授業に備えて目を通しておくべき教科書の範囲を指定する。家族法への関心を高めるために、婚姻や離婚、出生に関する動向、あるいは最近の判例に関するレポート作成の機会を与える。学生の理解度を試すためのクイズを取り入れる。その他は、適宜質疑応答を織り交ぜる程度にとどめ、敢えてオーソドックスな講義方法を採用する。</p>				
学習の成果（学習成果）				
<p>(1) 家族生活のあり方に法がどのように関係しているかを、戦前と戦後における家族法・戸籍制度の違いを踏まえて説明できる。(2) 婚姻、離婚、親子関係の設定、相続など、家族法の主要な制度の主旨、主要な論点、また重要判例の要旨を説明できる。</p>				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス			
第2回目	戸籍の無い子供、日本の戸籍制度、諸外国の類似の制度との違い			
第3回目	婚外子をめぐる現実と法の対応			
第4回目	氏名の決定と変更、夫婦同氏原則をめぐる最近の動向			
第5回目	婚姻の制度、標準的家族モデルと戦後日本社会、家族モデルと家族法			
第6回目	不倫裁判をめぐる諸問題、法律婚と事実婚			

第7回目	第1回小テスト、実親子関係の決定に関するルールその1（嫡出推定）
第8回目	実親子関係の決定に関するルールその2（認知）、養子制度、代理母出産をめぐる問題状況
第9回目	離婚の考え方、離婚の方法と手続、離婚原因、有責配偶者からの離婚請求
第10回目	財産分与、離婚後の親子関係
第11回目	高齢者支援をめぐる問題状況と様々な法制、成人後見制度、第2回小テスト
第12回目	相続の制度、相続人の範囲、法定相続分、具体的相続分
第13回目	債務の承継と相続放棄、相続放棄に関連する最近の時事問題、遺産分割の方法
第14回目	遺言、遺留分、相続財産の管理
第15回目	総括

成績評価の方法と基準

評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	15%	出席状況に加えて、質疑応答への参加を総合的に評価する。
レポート	10%	家族法に関する判例の要旨を作成する。判例の内容を理解できているか、まとめ方は適切か、を評価する。
調査報告書		
小テスト	30%	家族法に関する基本的な語彙が身についているか、授業で取り上げた主要な民法条文の内容を正確に理解しているかを確認する。
試験	45%	上記小テストの項目に加えて、家族法の主要な概念や関連する他の法制度の主旨及びそれらの問題性について、授業で説明した内容をどの程度具体的に理解できているかを試す。
発表内容（態度含む）		
その他		

教科書と参考図書

教科書として、二宮周平『家族と法』2007年を使用する。法改正のあった点や新しい判例等は授業内で補足する。その他の参考書は初回授業で説明する。

履修上の留意点・ルール

初回授業で説明する。